

津山市第5次総合計画 第1分科会 第2回 議事要旨

平成27年11月2日(木) 13:30～

津山市役所 第1委員会室

1. 開 会

2. 座長あいさつ

(座長) ○この第1分科会は一番広い範疇を受け持っている。速やかに進めていきたい。

3. 当局あいさつ

(事務局) ○この分科会は全体51小分類のうち23もあり、40%を受け持っている。本日は7担当部局40名が出席している。

4. 協議事項

開花プログラム1 子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり

(座長) 開花プログラムごとに進める。

(委員) 2-3 高等教育機関との連携で、津山東高校の専攻科は、この中で、どう位置付けられているか。

(事務局) 専攻科を含めて入っている。書きぶりについて考える。

(委員) ○津山市の保健委員会の設置率が74.1%、開催率44.7%、中学校では62.7%、開催率37.5%。県と比較して低い。

○県の保健医療計画では、29年度で100%にしようとしている。間に合わないのではないか。

○教育委員会は、職員保健委員会が活発だと聞くが、学校保健委員会の方が、地域に開かれているのでは。

(事務局) 設置・開催率を検討して次回に回答する。

(委員) 取り組みに入れるべきではないか。県の計画に間に合わないのではないか。

(事務局) この場では回答できない。次回で回答する。

- (委員) 津山市における子どもの貧困率は何%か。
- (事務局) 国は16.3%であり、津山市では検討委員会をしたが、いまだ検討中。今日は出せない。
- (委員) 計画では貧困のことが書いてある。%がないと今後、取り組みができないのでは。
- (事務局) 色々工夫したが、ぴったりする資料がない。全庁的に組織で検討している。国には対応できていない。
- (委員) 国に比べて高いのか、低いのか、イメージとしては。極端に低いなら取り上げなくてもいいが。
- (事務局) 次回に報告する。
- (委員) 3-3 芸術文化活動の充実で、芸術文化を担う人材・団体の育成や、全国への発信を入れるべきでは。
- (事務局) 人材・団体の育成・継承は必要。どういう形で入れるかは、次回に回答する。発信は112ページに記載している。
- (委員) 2-1 義務教育の充実で、小中連携をいれては。
- (事務局) 教育振興基本計画にあり、基盤となることではあるが、載せるかどうかは検討する。
- (委員) 学校でのスポーツと社会体育は切り離せない。現在やっていることと、ここに書いてあることとの整合性は。マンパワーが必要で、地域などにどう下ろしていくのか。
- (事務局) スポーツ振興宣言から、現在、振興基本計画が、平成29年までである。見直しも考慮。国の計画の検討もある。従来からの計画を踏まえながら計画に反映していく。
- (委員) 社会体育と学校教育との連携は。体育協会の中に中体連、高体連などが入っているが、学校の参画がないので、行政で取り組みを進めてほしい。
- (事務局) スポーツ関係には、それぞれの小・中・高体連の先生が含まれている。小中高の全国大会には激励金を行っている。
- (委員) 支えるスポーツとは何か。
- (事務局) ある意味で育てるスポーツと理解。指導者・ボランティアの育成のこと。成績優秀者・功労者の表彰で側面的支えをしている。

- (委員) 新しいスポーツの取り組みは。人口も増えているのでは。
- (事務局) 生涯スポーツで配慮している。ニュースポーツへの取り組みを進めており、財団等からの資金援助をしてもらいながら、取り組みを進めている。
- (委員) 合計特殊出生率の算出方法は。
- (事務局) 過去15年の数値で最も高い値を参考にし、少し上乘せした。
- (委員) 達成が可能なのか。
- (事務局) 総合戦略事業を策定し、目標に向かい達成に努めたい。
- (委員) 前の計画でも合計特殊出生率の目標はあったのか。現在の評価は。
- (事務局) 現在の第4次総合計画にはない。
- (委員) この数字に限らず、次回、第6次では検証されるのか。他の数値も同じなのか。
- (事務局) 第6次の策定時点で決めることになる。
- (委員) 各事業の財源はどうなるのか。収入が減っていく中で、どのように財源を確保していくのか。
- (事務局) 選択と集中を行いながら、投資を考えていく。そのためにも行革は必要と考えている。
- (委員) 3 - 1生涯学習の推進で、成果を循環・還元とあるが、具体的には。
- (事務局) 個人の資質向上と成果を指導するという2つの目的がある。具体的には、公民館まつり、人材バンク登録など。
- (委員) 主な取り組みの1番に入るのか。
- (事務局) 施策の方向と主な取組の1番に入る。
- (委員) 4 - 1歴史文化の継承で、伝統文化等の継承は。
- (事務局) 高齢化・跡継ぎで厳しい。担当課では可能な後方支援をやっている。
- (委員) 生涯学習の中で考えてはどうか。神伝流はスポーツでもあるし、文化でもある。
- (事務局) 生涯学習の中で連携している。基本計画に入れるかどうかは、次回に。
- (委員) 踊りや舞をビデオで残してはどうか。指導者がいなくなっている。
- (委員) 後継者を、農業のように広く募ってはどうか。弟子の給与が払えないこともあるので、援助できないか。

- (事務局) 文化庁と協力して映像化している。津山市史においても取り組んでいる。
- (委員) 職人では、弟子にならないといけないので後継者をあきらめている。修行期間中の援助を。
- (事務局) 金銭的には難しい。指定(文化財)ではやっているが、考えてみたい。
- (委員) 2 - 5 青少年の健全育成で、295人を200人としているが。
- (事務局) この10年間で14.9%減っている。
- (委員) SNS対策については、大人も必要ではないか。
- (事務局) ネット・トラブル対策は、PTA・青少年関係で講演会を開いている。家庭・地域の教育力に入るのかもしれない。入れるかどうかは次回に。
- (委員) 2 - 5の200人より、%表示の方がいいのではないか。

開花プログラム2 健やかで安心できる支え合いのまちづくり

- (高山) 国が方針を変えている。改正介護保険で、要支援、について、津山市は猶予期間もあるが、どう盛り込むのか、民生委員はどうするのか。
- (事務局) 2 - 2 高齢者福祉の充実の方向の1番で触れている。平成29年に導入予定。3年ごとにもそれぞれの計画に記載している。
- (委員) 2025年問題が、この中に書かれていない。地域医療構想と地域包括ケアシステムがあるが、地域包括ケアシステムの認識がない。これはすべての世代に関わっている。これが断片的にしか記載されてない。地域包括ケアシステムとして、項目を作る必要があるのでは。
- (事務局) 総合計画の中に事業がある。包括したものが地域福祉計画となっている。
- (委員) 地域包括システムは、上位に位置するのではないか。下位と上位が反対では。今回初めて、津山市が主体的に医療に関わる。そのことが書かれていない。委託事業だったが、医療介護・在宅医療などを始めるが、その覚悟がない。

(事務局) 地域支援事業の中にある。医療と介護の連携としているが、関係機関と連携として。

(委員) 地域包括支援センターがあるが、それに対応するものが、医療にあってもいいのでは。認知症は、介護だけでなく医療も必要。

(事務局) ○支援センターの名称については、次回に。

(委員) ○担当部署で、カウンターパートがはっきりしない。医療に対応する担当部署が、バラバラになっている。

(事務局) ○次回に。

(委員) ○今のケアシステムには、医療が関わっていない。医療が関われるものに。介護や福祉になっていて、医療がのけ者。地域包括ケアシステムを、市民は理解していない。

○医療体制の充実について、救急医療はいまだ踊り場状態である。在宅医療の取り組みが強化できないか。医療体制について、医師の高齢化ではなく、10年後には医療機関の消滅を視野に入れるべき。診療所が2~3割減る。成果指標で、救急の充実を表しているのかわからない。

(事務局) ○急患センターを設置しようとしたが、できなかった。今後の課題。救急の患者を、かかりつけ医等で減らす。

(委員) ○これは10年前の発想だ。救急を指標に使うのはどうか。かかりつけ医とか、診療所・医療機関が減らないとか、何か指標を考えるべき。救急で高齢者の抑制を考えると、利用しなくなる。受診者数のうち、本当に救急を必要とした人の割合はどうか。

(事務局) ○次回に回答する。

(委員) ○老人クラブの地域での取り組みが重要。老人クラブの促進が必要。市街地30%、郡部で50~60%の加入率となっているので、加入率を上げていく。老人クラブで組織的な仲間づくりを入れては。

○地域包括ケアセンターは社協に委託しているが、老人クラブが活動できるようにするのはどうか。

(事務局) ○43ページの成果指標の一つ(小地域ケア会議)に入れている。方向の3番に入れている。具体的には、実施計画で。

(委員) ○地域包括ケアセンターはわかりにくい。

○2 - 5 国民保険事業の充実強化で、保険料設定と収納は津山市で行うのか。

(事務局) ○県と市で行うが、保険料と収納は市で行う。県は財政運営と医療費の支払いに責任を持つだけ。

(委員) ○2 - 6 男女共同参画で、審議会女性委員が40%となっているが、一方で、女性議員の数を増やせないか。それによって審議会の割合も増えるのではないか。

(事務局) ○女性議員は議会のことなので、何とも言えない。

(委員) ○男女共同参画でも色々な意見がある。

(委員) ○医療体制の充実とあるが、先進医療と標準医療の違いが理解されていない。先進医療に誤解があるのでは。

(事務局) ○言葉の問題である。次回に。

(委員) ○3 - 1 地域活動の推進の、自治協議会と学校の関係で、学校がどれだけ地域に貢献できるか。学校貢献という視点。図書館についても、学校の施設が利用できないか。

(事務局) ○地域と学校の連携を本年度から、大学・高校で始めている。課題解決とスキルアップに。

(委員) ○医療体制の充実で、医師の高齢化と看護師の不足、と課題があるが、取り組みがない。

○寝たきり老人歯科診療とあるが、正式名称か。

(事務局) ○正式には在宅訪問歯科診療で、訂正する。

○課題については、今後相談する。医療資源は津山・英田圏域で行う。

(委員) ○美作市では看護師の奨学金がある。津山市独自の医療支援は。

(事務局) ○次回に。

(委員) ○高齢者福祉の充実で、生活支援サポーターはどうなのか。日本原荘でやっているが。老人クラブでもできるのか。

(事務局) ○生活支援サービスについて、昨年からやっている。8圏域のうち5でやっている。サポーターに登録してもらっているが、周知していく。

(委員) ○現在2ヶ所あり、5つに広げていく。シルバー人材センターのワンコインサービスもある。

5.その他

6.閉会